

第5回 「兵庫の朝鮮通信使」

▶講師：仲尾 宏さん

(一般社団法人在日コリアン・マイノリティ人権研究センター理事長)

▶場所：兵庫県立のじぎく会館（ふれあいルーム）

神戸市中央区山本通4丁目22番15号／TEL：078-242-5355

中世から近世にかけて、朝鮮国より日本へ「信を通わす使」が派遣されていました。これを「朝鮮通信使」と呼びます。通信使は平和の維持と文化交流に大きく貢献しました。通信使は室津や兵庫津などにも寄港しており、兵庫県にもゆかりがあります。

1392年に成立した朝鮮国は、日本に倭寇の禁圧を求める使節を度々派遣しました。それに対して、足利将軍は、日本国王使という名目で朝鮮に使節を派遣するなど、双方の使節が度々行き来することになります。

室町時代には、朝鮮からは様々な名称の使節が派遣されましたが、そのなかでも、ハンゲルを創製したことなどで有名な朝鮮国王世宗は「通信使」という名称を用い、日本へ3回派遣しています(1428、1439、1443)。

その後、通信使は150年以上途絶しますが、豊臣秀吉による朝鮮侵略(文禄・慶長の役1592～1598)の2年前に、秀吉の要請により派遣されます。また、文禄の役の講和交渉の際にも明国の使節とともに来日しますが、交渉は決裂し、秀吉は侵略を再開します(慶長の役)。1598年、秀吉の死により戦争は終わりました。

1603年、江戸幕府が成立すると、日本側から朝鮮との国交回復を目指す動きが出てきました。交渉の結果、1607年に回答兼刷還使が日本に派遣されてきました。「回答」とは日本側の国書(外交文書)への回答、「刷還」とは戦争中に日本に拉致されていた朝鮮の人たちを取り戻すことです。これを含めて江戸時代には使節が12回来日しています。初めの3回は回答兼刷還使、4回目以降は通信使と称しましたが、現在では初めの3回も含めて通信使として扱われています。

2017年10月、江戸時代の朝鮮通信使に関する記録が世界記憶遺産に登録されることが決まりました。日韓両国の協力の成果です。両国では通信使を記念する様々な行事が行われており、現代においても善隣友好の象徴となっています。

2017年度第5回人権歴史マップ連続セミナーでは、一般社団法人在日コリアン・マイノリティ人権研究センター理事長で、長年にわたり朝鮮通信使を研究されてきた仲尾宏さんに、「兵庫と朝鮮通信使」と題してご講演いただきます。



通信使の饗応料理の一部
(たつの市立室津海駅館の展示)

※参加資料代：【一般】800円 【会員・定期購読者・学生】500円

※なお、講師、内容等が変更になる場合もございます。ご了承ください。

▶お申込み・お問い合わせは…

一般社団法人 ひょうご部落解放・人権研究所

TEL：078-252-8280／メール：blrhyg@extra.ocn.ne.jp